

◆ 令和 7 年度知事表彰、保健医療局長賞贈呈式を開催しました

2月18日（水曜日）、都民ホールにおいて「令和7年度職員表彰式」が執り行われました。今年度は、職務発明部門で東京都医学総合研究所の「薬物応答に関する新規ゲノム機能領域とその役割の解明」と「脊髄損傷者の随意運動機能回復を促進する負担の少ない神経刺激法の開発」、政策課題部門で健康安全研究センターの「麻薬成分LSDに類似する危険ドラッグの検査方法の開発と規制拡大に貢献」と健康安全部薬務課の「SNS上の医薬品不正取引の投稿に対するパトロール強化」が受賞し、知事から表彰状を授与されました。表彰式では、小池都知事より、「これからも都民のため、東京の未来のため、組織の垣根を越えて都庁グループ一丸となって、『世界で一番の都市・東京』を実現してまいります」と激励されました。



職員表彰 保健医療局の職務発明部門受賞のみなさん



職員表彰 保健医療局の政策課題部門受賞のみなさん

福祉保健医療通信

第 067 号 2026.3.12

続いて同日、第一本庁舎 25 階 109 会議室において、「令和 7 年度保健医療局長賞贈呈式」を執り行いました。保健医療局長賞は、保健医療行政の効率的な運営に寄与した職員の功績を讃える機会のひとつとして毎年実施しています。今年度は、知事表彰受賞の 4 件とあわせ、芝浦食肉衛生検査所の「廃棄物を利活用した衛生対策器具 2 点の開発」が受賞しました。

贈呈式では、山田局長から各受賞者へ賞状が授与された後、各受賞者から、取組の概要や苦労した点などを分かりやすく説明いただきました。質疑応答の時間を設けたことにより、出席者相互でより深く取組内容を知ることができました。山田局長からは、受賞者が日々の業務の中で努力や創意工夫を重ねてきたことへの労いとともにも今後のさらなる活躍に期待する祝辞をいただきました。受賞者の皆様、改めておめでとうございます！

受賞案件の詳細は、次回の通信でご紹介する予定ですので、楽しみにお待ちください。

※ 受賞案件、受賞者（敬称略）は以下のとおりです。

令和7年度 保健医療局長賞 受賞案件一覧(全5件)			
1	職務発明部門	件名	薬物応答に関与する新規ゲノム機能領域とその役割の解明
		氏名	(公財)東京都医学総合研究所 ゲノム医学研究センター 川路 英哉、齊藤 紗希
2		件名	脊髄損傷者の随意運動機能回復を促進する負担の少ない神経刺激法の開発
		氏名	(公財)東京都医学総合研究所 脳機能再建プロジェクト 田添 歳樹
3	政策課題部門	件名	麻薬成分LSDに類似する危険ドラッグの検査方法の開発と規制拡大に貢献
		グループ	東京都健康安全研究センター LSD系危険ドラッグ検査方法開発チーム
4		件名	SNS上の医薬品不正取引の投稿に対するパトロール強化
		組織	保健医療局健康安全部薬務課
5	業務改革部門	件名	廃棄物を利活用した衛生対策器具2点の開発
		グループ	保健医療局芝浦食肉衛生検査所 チーム改善 衛生向上検討部会



【(保) 総務部職員課】

◆ 「第 38 回高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会」を開催しました

2月13日(金曜日)、心身障害者福祉センターでは、高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を会場とオンラインでのハイブリッドで開催しました。本委員会は、高次脳機能障害者(※)の相談支援における区市町村や関係機関等との支援ネットワークの充実を図ることを目的に、平成19年度から開催しており、今回で38回目の開催となります。

委員会には、学識経験者、医療機関、相談支援機関、就労支援機関及び当事者団体等の委員の皆様13名が出席しました。



はじめに、高次脳機能障害支援普及事業(相談支援、支援ネットワークの構築、人材育成・広報普及啓発等)について、令和7年度の実施状況及び令和8年度の実施予定を当センターと障害者施策推進部精神保健医療課から、令和7年度の新たな事項として始まった「高次脳機能障害支援養成研修」も含めて報告しました。

次に、高次脳機能障害者支援法についてとして、法律の内容、国からの説明内容の概要等を情報提供しました。

令和8年4月1日施行となっており、各委員の皆様から「高次脳機能障害者支援センターや高次脳機能障害者支援地域協議会の設置はどのようになるのか。」「専門的医療機関の確保は医師会等から周知できないか。」「当事者の方々の反応がとても高い、地域を耕していくことが役目かと思う。」等のご意見をいただきました。

当事者団体の委員からは、「国会で成立するのを実際に見ていた、感動した。これからとなるが、予算の問題等は現場からあげていくことが必要だと思う。東京都内でも地域差がある。支援センターは1か所で網羅することができるのか、連携していけるのか。」のご意見をいただきました。

当センターでは、都における高次脳機能障害者の支援拠点機関として、引き続き、高次脳機能障害者支援の一層の充実に努めてまいります。

※ 高次脳機能障害者：脳卒中等の病気や事故等による脳損傷の影響により、記憶、注意、思考、行為、言語などの認知機能の一部に障害が生じ、日常生活に支障のある方

【(福) 心身障害者福祉センター】

◆ 多摩立川保健所で「北多摩西部保健医療圏難病対策地域協議会」を開催しました

1月22日（木曜日）、多摩立川保健所では、「北多摩西部保健医療圏難病対策地域協議会」を開催しました。圏域6市（立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市）の障害福祉主管課をはじめ、地区医師会（北多摩、立川市、国分寺市）、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等、24名の委員の皆様にご出席いただきました。

本協議会は、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき設置されており、地域の難病患者への支援体制に関する課題等を共有し、地域の実情に応じた体制整備を図ることを目的としています。当保健所は、平成29年度から開催し、災害対策等をテーマにしてきました。

今年度の議題は、「若年（18歳～65歳未満）の在宅神経難病患者の現状と課題」とし、圏域6市の状況や保健所の支援から見てきた療養上の課題について意見交換を行いました。

患者本人の課題としては、同年代と同じようなライフステージが歩めないことから生じる孤立感や喪失感が大きいこと、家族の課題としては、育児への支援の必要性やヤングケアラーに対する対策の必要性が挙げられました。また、支援者の課題としては、高齢者を対象とした介護保険サービスが本人家族のニーズに合いにくいことや、制度が障害福祉と介護保険にまたがっており、複雑で難しいといった課題が挙がりました。各委員から実情に即した意見を聞くことができ、より具体的な課題の共有を行うことができました。

さらに、課題が多岐にわたるため、他機関との連携が不可欠であり、あわせて、顔の見える関係づくりが連携のしやすさにつながるなどの意見があり、「連携」の大切さをあらためて認識しました。

当保健所では、今後も本協議会で共有された課題やご意見を踏まえ、若年難病患者やそのご家族が安心して在宅療養を継続できる体制づくりを目指し、関係機関と連携しながら難病対策事業の充実と地域ネットワークの構築に取り組んでまいります。



会議の様子

【(保) 多摩立川保健所】

◆ 「第 26 回南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム」を開催

1 月 28 日（水曜日）、南多摩保健所では、町田市民フォーラムを会場として、「第 26 回南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム」を開催しました。南多摩保健医療圏（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）の 3 保健所（八王子市保健所、町田市保健所、南多摩保健所）による主催で、医療機関、地域包括支援センターや市役所等の施設から、医師、保健師、介護福祉士など様々な職種の 105 名の参加がありました。

このフォーラムは、当圏域独自の取組で、南多摩保健医療圏域内の保健・医療・福祉関係者が、日頃の取組を発表し、業務改善や連携強化に努めることで、人材確保と質の向上を図ることを目指しています。

町田市内での開催が初めてとなる今年度は、冒頭に地域医療における 2040 年に向けた課題及び取組についての講演を行いました。その後、オーバードーズ防止と自殺総合対策に係る取組、公衆浴場施設の消毒実証実験、農産物直売所における衛生管理調査、高齢者の買い物支援、特別養護老人ホームにおける虐待防止の取組、民間企業と連携した熱中症対策等、幅広い分野から 14 の取組の発表を行い、活発な意見や質問がありました。

参加者からは、「保健医療福祉と多岐にわたり、また、行政だけでなく地域の事業所からの発表は、大変参考になった。」、「本フォーラムは、単なる成果の発表だけでなく、行政と地域をつなぐ場にもなっていると思う。」、「現場の課題やそれに対するアプローチが参考になった。」、「個々の演題内容に対する熱意が伝わった。」、「普段業務で関われる分野外の業務について学ぶことができた。」等の感想が寄せられ、好評をいただきました。

フォーラムの抄録は、当保健所ホームページから御覧いただけます。

<第 26 回南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム：東京都南多摩保健所 HP>

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/hokenjyo/minamitama/iryoken/forum/forum25>

当保健所では、今後も八王子市保健所及び町田市保健所と協力しながら、圏域内の保健・医療・福祉関係者間の連携と相互研鑽の場としてこのフォーラムを活用し、人材育成に取り組んでいきます。



フォーラムの様子

【(保) 南多摩保健所】

◆ 食肉市場及び市場内関係団体と危機管理訓練を実施しました

芝浦食肉衛生検査所では、1月30日（金曜日）と2月4日（水曜日）に、中央卸売市場食肉市場及び市場内関係団体と合同で、危機管理訓練を実施しました。本訓練は、東京都炭疽(たんそ)*対策要領に基づき、と畜場内で炭疽疑い獣畜を発見した場合に備えて、毎年実施しているものです。

1月30日（金曜日）は、「令和7年度炭疽対策現場訓練」を実施しました。今年度は、「生体係留所において炭疽に罹患した疑いのある牛を発見した。」という想定で、見学を含め106名が訓練に参加しました。訓練は、3部構成で実施し、発見時の初動対応訓練として伝達訓練・封鎖訓練、その後消毒訓練、退出訓練を行いました。

また、2月4日（水曜日）は、「令和7年度炭疽対策電話連絡訓練」を実施しました。炭疽発生時を想定して電話やメールによる情報共有を行い、各団体間及び内部での連絡体制の確立を図りました。

訓練後、市場内関係団体からは「実践的な内容でわかりやすかった。」「今後も関係各所の連携や的確な対応をとるための訓練を実施していきたい。」などの感想がありました。

本訓練は、炭疽だけでなく、豚熱などの家畜伝染病が発生した時の適切な防疫対応に密接につながるものです。当所では、今後もこうした訓練等を通じて、食肉市場や市場内関係団体との連携をより一層強化し、食肉流通の拠点として都民の健康と安全を守るため、平常時から危機発生に対する備えを行っていきます。

※炭疽(たんそ)：細菌性人獣共通感染症の一種。感染した動物の肉を食べたり、感染した動物の血液、体液、死体などに汚染された土が傷口に入った場合に感染する恐れがある。



消毒剤散布デモの様子



汚染区域を封鎖する様子

【(保) 芝浦食肉衛生検査所】

◆ 東京都アレルギー疾患対策推進強化月間を実施しました

アレルギー疾患は、慢性的な疾患として、日々の生活に大きな影響を与えます。発症・重症化を予防し、症状の軽減を図るためには、正しい知識を持ち、適切な自己管理や医療機関の受診などを継続することが重要です。

健康安全部環境保健衛生課では、花粉の飛散時期や、アレルギー疾患に関して新学期・入園・入学・新生活等に備えた正しい知識が必要となる時期であることから、2月を「東京都アレルギー疾患対策推進強化月間」（以下「強化月間」という。）として、都民がアレルギー疾患について知るきっかけとなるよう、普及啓発を行っています。

▼強化月間中に実施した取り組み

○都民向けアレルギー講演会の配信

テーマ：特殊な食物アレルギー 近年急増している食物蛋白誘発胃腸炎（FPIES）について

講師：国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

アレルギーセンター 免疫アレルギー・感染研究部 部長 ^{もりた ひであき} 森田 英明 氏

○東京都アレルギー情報 navi.による情報提供

東京都が開設しているポータルサイト『[東京都アレルギー情報navi.](#)』では、花粉の飛散が始まるこの時期から心がけてほしい日常の花粉対策のほか、緊急時対応・室内環境対策・災害時への備え、医療機関など、アレルギー疾患についての様々な情報をお届けしています。

デジタルサイネージ広告や、東京都公式 SNS（LINE・X・Instagram 等）への投稿等での情報発信を行いました。

当課では、今後もアレルギー疾患対策を積極的に取り組んでいきます。



渋谷 Rakuten Vision



Instagram で都民向け講演会の周知

【(保) 健康安全部環境保健衛生課】

◆ 令和 7 年度歯科保健担当者研修会を開催しました

2月5日(木曜日)、多摩立川保健所では、令和7年度歯科保健担当者研修会を開催しました。本研修会は、都内全ての市区町村歯科保健担当者及び関係職員等を対象に、オンラインにより開催し、26名の参加がありました。

講師には、国立大学法人東京科学大学大学院医歯学総合研究科総合診療歯科学分野講師水谷幸嗣先生みずたにこうじをお招きし、「歯科診療における最近の自費診療について」をテーマに講演いただきました。自費診療の利用が身近になっている中、各市区町村の担当者は、住民からの相談に対して正確な情報と知識のもとで対応することが求められています。講演では、専門的な知識を持って相談に臨めるよう、実際の自費診療の治療内容や自費診療にまつわるトラブルに発展しないための情報提供の在り方等についてお話いただきました。

参加者からは「自費診療のトラブルの相談をよく受けるので予防法などを知ることができよかった。」「自費診療についての知識が乏しかったので、大変勉強になりました。定期的に同内容のテーマで研修会を開催していただくと嬉しいです。」等の意見が寄せられ、大変好評な研修会となりました。

当保健所では、今後も研修会等の開催を通して、北多摩西部保健医療圏(立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市)の歯科保健の普及に取り組んでいきます。



講師：水谷先生



多摩立川保健所にて配信の様子

【(保) 多摩立川保健所】

◆ 令和 7 年度北多摩西部地域保健医療協議会 生活衛生部会 を開催しました

2月16日(月曜日)、多摩立川保健所では「令和7年度北多摩西部地域保健医療協議会 生活衛生部会」を対面とWEBの併用形式で開催しました。本部会は、地域の生活衛生に関する課題や取組状況を共有し、関係機関・団体等との連携を図りながら、圏域6市(立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市)における生活衛生対策を推進していくための協議の場として開催しています。

当日は、圏域内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、行政、公募委員、その他関係団体などの分野から9名の委員が参加しました。

議事事項として、「北多摩西部地域保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度から令和11年度まで)」(以下、「プラン」という。)の中間評価のスケジュールのほか、令和7年度薬事分科会報告、「小学生を対象とした食肉を原因とする食中毒予防の効果的な普及啓発」等、多摩立川保健所における地域の生活衛生対策に関する取組を報告しました。

偽造処方箋に対する取組みについては、管内で発生した事例を紹介し、委員からは偽造の目的や懸念、偽造防止対策等について質問があったほか、過量服薬が懸念される多重受診に対しては「お薬手帳がない場合に確認ができない。」「電子処方箋の普及により、過去の処方確認できるようになる。」といった医療現場での現状について意見がありました。

また、地域住民に対し、薬剤師の役割や相談することのメリットを普及する啓発については、「市では、介護予防や母子保健分野等の事業において、様々な世代を対象に薬剤師の方から講義をいただく機会が増えているので、啓発資材については、市の事業と連携してほしい。」という、貴重な意見を頂きました。

さらに、子どものうちから食中毒予防の正しい知識を身につけることを目的に実施した「小学生を対象とした食肉を原因とする食中毒予防の効果的な普及啓発」についても、「通常授業の中で食中毒予防の学習はないのか。」「家庭での教育が大切である。」といった多くの質問や意見があり、全体を通して活発な議論となりました。

今後も本部会を通じて、関係機関・団体等との連携を一層強化し、圏域における生活衛生に関する課題の把握と、取組の推進に努めてまいります。



北多摩西部地域保健医療協議会 生活衛生部会 の様子

【(保) 多摩立川保健所】

◆ 北多摩西部二次保健医療圏「災害時医療体制強化訓練」に参加しました

2月19日（木曜日）、多摩立川保健所は、北多摩西部二次保健医療圏（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）における災害時の医療対策拠点となる国立病院機構災害医療センター（以下「災害医療センター」という。）が主催する「災害時医療体制強化訓練（以下、「訓練」という。）」に参加しました。

当圏域では、災害時に有床医療施設および医療救護活動拠点で相互に活用できるコミュニケーション手段のひとつとして、Googleのスプレッドシート等を用いた災害時通信網、通称「Webノロ」が立ち上げられています。本訓練は、Webノロ、防災FAX、衛星携帯電話等を用いて、災害時に速やかに関係機関が情報共有することを目的に、毎年定期的に行われており、保健所も参加しています。当日は、災害拠点病院を始めとする管内の医療機関、管内6市の防災主管課・健康主管課等、計28の関係機関の参加がありました。

午前8時に発災した想定で始まった訓練に合わせて、保健所内でも総合対策本部を疑似的に立上げ、今年度改訂作業中のアクションカードの実践、災害時に稼働する各種システムの入力体験、衛星携帯電話の接続等を行いました。所内参加者からは、「改訂中のアクションカードは以前よりだいぶ使いやすくなったが、更なる改善が必要。」「衛星携帯電話のコードが引がかかって危ないので、S字フック等を使用して、廊下や階段、机にかけるのはどうか。」「防災FAXを送ってみたところ、設定の不具合が発見されたため、修正を依頼できた。」等、多くの意見や提案が寄せられました。

また、訓練の中で、Webノロへの接続方法、記載方法、シート管理等の基本的事項の確認や、シナリオに基づく医療機関、市、医療対策拠点の搬送調整が行われました。保健所は、各医療機関及び市が入力するEMISの確認や医療対策拠点との連絡方法の確立を行いました。

参加機関からは、「Webノロへの接続について理解が深まった。」「繰り返し訓練をして操作に慣れていくことが必要だと感じた。」等の感想が挙がりました。

当保健所は、今後も災害時の対応力向上を目指し、市や医療対策拠点との連携強化に取り組んでいきます。



訓練の様子



改訂中のアクションカード

【(保) 多摩立川保健所】

◆ 北多摩看護専門学校で卒業前教育を開催しました

2月25日(水曜日)、北多摩看護専門学校では、卒業予定の3年生を対象に「卒業前教育」を行いました。卒業前教育は、看護の専門的知識、基本的技術を用いて根拠ある看護行為を実践できるよう、卒業前に復習することで就職後の不安を軽減することを目的に、毎年行っているものです。

今年は23名が参加し、採血や点滴作成、静脈内注射留置(点滴を取りやすい血管を探して留置針を刺入すること)、吸引(鼻腔や気管に管を挿入して痰を取る)の技術を、血管モデル(模型)やシミュレーション人形を活用して行いました。点滴作成では、緊張した表情で注射器や針を扱い、アンプルカット(アンプルと呼ばれる薬剤容器の頭部を切って開封すること)や点滴ルート作成(輸液製剤に専用の管を付け、対象の腕に予め刺しておいた留置針につなぐこと)時に不潔にしないよう、確認しながら取り組みました。

参加した学生のアンケートには「自分の不安としている技術を確認することで知識の再確認になった。」「点滴や採血は何度と実施する技術であるためとても勉強になった。」「4月から入職するにあたり少し不安もありましたが、今日卒業前教育を受けたことで、不安が和らぎました。」などの声が寄せられました。

4月から新人看護師として就職先の病院・施設に配属される北多摩看護専門学校の3年生、新しい環境でもがんばれ!!!



模擬の腕を付けて採血の練習



全体の様子

【(保) 北多摩看護専門学校】

福祉保健医療通信 掲載記事募集中！

福祉保健医療通信は、福祉局・保健医療局の局内の情報を迅速に伝えることをめざし、両局合同で、総務課広報担当が原則として第2・第4木曜日に発行しています。両局広報担当では、各課・各事業所のニュースを随時受け付けています。原稿の掲載を希望される場合は、以下の担当宛にお送りください。

※締切日が局によって異なりますのでご注意ください。

<福祉局はこちらまで>

広報担当 宮嶋 <Hiroataka_Miyajima@member.metro.tokyo.jp>

横山 <Yumi_3_Yokoyama@member.metro.tokyo.jp>

☆原稿締切日 3月19日（木）17時まで

<保健医療局はこちらまで>

広報担当 吉良 <Shiori_Kira@member.metro.tokyo.jp>

山本 <Mitsumi_Yamamoto@member.metro.tokyo.jp>

岩田 <Miwako_Iwata@member.metro.tokyo.jp>

☆原稿締切日 3月18日（水）15時まで

次回発行日は、3月26日（木）です！

